

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 : 岩内町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	60.7%
全職員	65.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	—
課長級	99.3%
係長級	100.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	52.3%
31～35年	101.6%
26～30年	94.1%
21～25年	96.2%
16～20年	90.4%
11～15年	83.4%
6～10年	87.3%
1～5年	89.3%

【説明欄】

○対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日
○算定対象職員及び職員数の算定方法:
「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について、全体の算出値に与える影響を考慮し、週の勤務時間が25時間未満の職員を除き、常勤職員の勤務時間を基準とし、職員数をカウントした。
例) 週の勤務が25時間の職員 ⇒ 1.5人で算定
○その他:
「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について、男性職員のうちに、時間外勤務の多い除雪作業員が含まれていることが、差異の大きな要因と推測される。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。